

## 一般事業主行動計画

### (福) 松風会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けの資料を作成し、有期契約労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

#### <対策>

- 令和 5 年度～ 制度に関する資料の作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした社内報などによる全職員への周知

目標 2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 5 日以上とする。

#### <対策>

- 令和 5 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 5 年 5 月～ 社内掲示などで周知を行う